庁議の概要

開催日: H 1 7 . 5 . 3 0

◎項 目

- 1 平成17年度政策協議の進め方について【政策推進担当】
- 2 新行政改革大綱の取り組みについて【総務部】
- 3 献血事業の推進について【健康福祉部】
- 4 その他

◎内 容

0 副知事からの挨拶

(副知事)

中西でございます。お久しぶりという感じと、いろいろ知った顔があって心強いところもあります。先ほど知事から副知事の辞令を頂きました。6月1日付で副知事就任となります。なかなか、県政は、今、大変な課題を抱えていますけれども、皆さんとともに知事の思いをうまく県政につなげていけるようにがんばってまいりますのでどうかよろしくお願いします。

(知事)

一緒にやっていただける副知事さんが6月から来てくださることになりました。その意味では、ある意味ほっとしたところもあります。中西さんからは冗談も含めてあまり仕事を丸投げしないようにと言われてますので、丸投げとまでは行かなくても分担をしながらやっていけるのではないかと思います。中西さんは前から私どもと考え方が合う方なので、いろいろ議論をしたり、指示をしなくても私の思いというものを酌んで仕事をしていただける方ではないかと思います。是非皆さんもよく相談をして仕事を進めていただきたいと思います。

大変厳しい時期ですので、県民の皆様にお約束をしたことが一つでも進んでいければと思いますのでよろしくお願いします。

1 平成17年度政策協議の進め方について【政策推進担当】 政策推進担当理事から、政策協議についての概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

- ・4月25日の庁議において、この2~3年を考えた時、全庁でしっかりと協議を行い取り組んでいかなければならない課題を取り上げてお話をさせていただいた。その際、政策協議についても大きな方針を述べたが、今日は具体の案をお示ししたい。
- ・まず、夏場に1回目の政策協議を行うことをお知らせしておく。詳細については政策調整会議、企画会 議を通じて詰めていきたい。
- ・三位一体の改革は更に厳しさを増すことが想定されるので、平成 15 年の部局経営方針について更に取捨 選択することが必要。
- ・後期の政策協議については9月議会後に行う。協議の内容は、夏場に協議したことを更に詰める必要があるものや、予算に直結する事柄などが考えられるが、又その時点でお示ししたい。
- ・政策協議と予算編成をリンクさせたい。政策協議において県として重要であり実施することを確認・決定したものについては、予算措置に反映させたい。

- ・先ず、何を断念・転換するか、厳しい財政事情の中で必要な取り組みを進めるにも、この視点が要る。 平成 15 年の部局経営方針の後段に記載してある「断念・転換する取り組み」と昨年度に財政当局が示し ている「事務事業の見直し」の結果を併せてフォローアップしていく。その際には、政策推進と財政の 職員が、各部局の企画課とキャッチボールをさせていただく。その中で、知事、副知事と協議を行わな ければならない、重要な事項や政治姿勢に関わることについては政策協議のテーマとさせていただく。
- ・一方、プライオリティをつけて推進する項目としては、 政策推進からの指定 部局からの提案 としたい。
- ・ の政策推進からの指定項目は、経営方針のフォローアップを行う中でピックアップすることとなる。
- ・ については、各部局の中で、例えば県政の最重点課題に位置づけている産業・雇用につながる事柄で 新たに取り組むべきものなどを挙げていただきたい。
- ・政策協議での留意事項としては、できる限り具体的な方向、選択肢、対応等を整理して一歩前へ進められるようにしたい。また、期間目標を設定していただきたい。

【主な意見】

- ・平成 16 年度決算をふまえた財政状況について説明をさせていただきたい。現在のところ、平成 18 年度 当初予算の想定規模としては、一般財源ベースで平成 17 年度当初予算より更に 160 億円の削減をする 必要がある。この金額は現在のところ、最低限のラインであり、三位一体の改革の進み具合、骨太の方 針等によりこれ以上となることがある。
- ・この金額の大きさを実感していただくのに例を挙げると、平成 17 年度当初予算の裁量的予算は金額で 1,200 億円、一般財源ベースで約 400 億円となっている。このままであると、裁量的予算のおおよそ半 分を断念する必要があるので、今まで義務的予算として分類をしていたものについても削減をする必要 がある。

2 新行政改革大綱の取り組みについて【総務部】

総務部長から、新行政改革大綱の取り組みについて概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

- ・3月末に総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、その中で 行政改革大綱の見直しが求められている。平成17年度中に作成、公表することが求められている。総務 省ではその後に、全国比較をして公表することとなる。
- ・本県のスケジュールとしては、第1回目の会合は5月19日に行い、行政管理課から各部局の企画課に説明をさせていただいた。7月以降委員会を開催し、11月中には作成して公表することとしたい。
- ・新行政改革大綱を策定することの背景としては以下のようなことがある。
 - ⊙ 三位一体の改革と同時に国の財政危機への対応。
 - 財務省と経済財政諮問会議の民間委員からの地方バッシング。
 - ⊙ 地方交付税の決算状況で、人件費が 1.4 兆円過大であるとの指摘。
- ・ラスパイレス指数が 100 を切ったことが通用しなくなった。地方公務員の給与は国との比較でなく、地方の民間企業との比較を行うことが求められはじめている。
- ・構図としては、(総務省+地方公共団体)VS(財務省+経済財政諮問会議の民間委員)となっている。
- ・本県にとっては、平成 10 年度より財政構造改革を進めてきており、他のどの県よりも積極的に改革を行っているが、全国と歩調を合わすことも必要であるので、新行政改革大綱を策定して公表することとする。
- ・警察職員と教育職員についてはこの大綱の対象ではないが、主旨からいえば、知事部局の考え方に沿った行動を起こすことが求められるのではないかと考えるので、県警本部長、教育長にも理解していただきたい。

【主な意見】

- ・新行政改革大綱策定のための委員会に教育委員会、警察を入れるのか。 それぞれについて委員会で話をする時間はないので入れないが、知事部局の考えをベースに実施してい ただきたい。
- ・部局経営方針を考える際に、5カ年で10%削減の計画を策定したが、見直す必要があるのか。 総務省から求められていることは、ここ5年間の全国の削減率4.6%を上回る計画を策定することである。 本県はその2倍の計画で進んでいるが、経営方針(~20年4月)と新行政改革大綱(~22年4月)の計 画年が違うのでその2カ年については新たに考えなければならない。しかし、詳細の積み上げとはなら ないので一定の食いきりは必要だと考える。
- ・4.6%の減は県・市町村込みの数字か。 そうだ。
- ・他の自治体の不適切な事例が基になっていることは間違いないが、時代に合わせて後ろ指をさされない ように改めるべきは改めるようにしないといけない。
- ・良い機会ととらえて見直しをする必要がある。こういうことがないとなかなか内部からの発案ではできない。
- ・出先機関の監査を実施していて気がついたことだが、職員に過大な負荷がかかっているように感じる。 今まで経理をやったことのない職員が次長、所長になっていきなり出納員としてチェックをしなければ ならなくなった事例がある。一定期間の集中的な研修を実施して、底上げをする必要がある。

3 献血事業の推進について

健康福祉部長から、高知県の献血事業の状況について説明を行い、以下のとおり意見交換を行った。 【説明概要】

・県内の状況は県内の需要を賄いきれず、県外からの受け入れを行っている。この度、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の国内発生が確認されたことにより、英国滞在歴(1980年~1996年)1日以上の方の献血を制限することとなる。ますます献血量が減ることとなるので職員、家族の方へ献血への協力をお願いしたい。

【主な意見】

・高知の若年層の状況はどうか。 全国と比較すると低い状況にある。高校生の献血が少ない。教育長から各校に働きかけをお願いしたい。

4 その他

・夏期における執務時の服装等について(文化環境部)

5月25日付で、夏期における執務時の服装等についての通知を出したので、趣旨を生かした取り組みをお願いしたい。なお、庁議、県議会の場でも協力をお願いしたい。

・旧日本兵の問題について(健康福祉部)

この間の報道に関して、国からは県に対して公式な情報提供は一切無く、なぜ個人名が報道されたかがわからない。情報のあり方について考えさせられた。